

議 事 録

(平成 27 年度 第 1 回総合教育会議)

日時：平成 28 年 2 月 15 日 (月)

14:35～15:20

会場：市長室

出席者 岡山県笠岡市・矢掛町中学校組合  
          管理者 笠岡市長 三島紀元  
          副管理者 矢掛町長 山野通彦  
岡山県笠岡市・矢掛町中学校組合教育委員会  
          教育委員長 嶋山英二  
          教育委員 塩田宏之 原田吉典  
          教育長 浅野文生  
          事務局 福尾教育部長ほか

欠席者 岡山県笠岡市・矢掛町中学校組合教育委員会  
          教育委員 田中道子

三島管理者 この度は、第 1 回目の岡山県笠岡市・矢掛町中学校組合総合教育会議という  
          ことで、教育委員の皆様にも御出席をいただいております。どうぞよろし  
          くお願いいたします。

          それでは、会を進めてください。

福尾部長 それでは、最初に本日の資料を確認させていただきます。次第と御協議い  
          たadakimasu 大綱の案が、お手元にございますでしょうか。御確認ください。  
          よろしいでしょうか。

委員等 はい。

福尾部長 それでは、議事に入らせていただきます。

          まず、議事(1)の岡山県笠岡市・矢掛町中学校組合総合教育会議の設置  
          についてでございます。資料 1を御覧ください。

          事務局から、岡山県笠岡市・矢掛町中学校組合総合教育会議の設置につ  
          いて説明させていただきます。

事務局 (議事(1)の岡山県笠岡市・矢掛町中学校組合総合教育会議の設置につ

いて説明)

福尾部長 管理者 三島笠岡市長から総合教育会議に対するお考え等がございましたらお願いいたします。

三島管理者 **資料2**にございますように、総合教育会議を設置するために**資料1**の内規を定め、これに基づき教育委員さんにも出席いただきながら総合教育会議を運営していくこととなります。これにつきましては、特段ございませんでしょうか。何かございましたらお願いいたします。

委員等 なし。

福尾部長 特にございませんようですので、この内規を基に行ってまいりたいと思います。

次に、議事(2)の教育大綱の策定についてでございます。これにつきまして、事務局から説明させていただきます。

事務局 (議事(2)の教育大綱の策定について説明)

福尾部長 それでは、管理者 三島笠岡市長から、本中学校組合の教育大綱策定にあたっての基本的な考え方につきまして、御発言をお願いいたします。

三島管理者 先程、事務局から説明があったとおりでございますが、**資料3**の教育大綱の説明の中にある大綱の記載事項(1)には、幼稚園とか保育園とか色々なものが入っておりますが、ここには基本的なことが書いてありますのでこの度の策定に当たっては、無視していただいて良いのではないかと思います。

今日の総合教育会議で御意見をいただいて、教育大綱の案をできればまとめさせていただければと思っております。そして、3月上旬には公表という形にできればと考えております。

このような方向で進めさせていただくということによろしいでしょうか。

山野副管理者 ここで、大綱の案について教育委員さんに説明してください。

福尾部長 それでは、事務局から岡山県笠岡市・矢掛町中学校組合教育大綱(案)について説明させていただきます。

事務局 (岡山県笠岡市・矢掛町中学校組合教育大綱(案)について説明)

福尾部長 それでは、管理者 三島笠岡市長の方から大綱(案)についてのお考えがありましたらお願いいたします。

三島管理者 基本的には、先程事務局から説明がありましたが、組合の教育行政重点施策を基に大綱(案)を検討しております。

皆様方から御意見・御質問等がございましたらお願いいたします。

福尾部長 それでは、御意見・御質問等がございましたらお願いいたします。

山野副管理者 大綱（案）の内容については、特に申し上げることはありません。大事なものは、この下に具体的に示される施策や施策の実現に向けた具体の事業だと思えます。そのあたりを分かりやすくしていただきたいと思えます。これは次の段階のことになりますが、よろしくお願ひします。

三島管理者 資料4-2に具体的なこともありますので、こういったことを分かりやすく示しながら、次の段階に進めていきたいと思えます。

浅野教育長 笠岡市の場合も教育大綱を設定し、本年度から教育振興基本計画を定めて、さらに成果目標も出してあります。

組合立の小北中学校につきましては、教育目標という非常に大きなものを教育大綱として定めまして、具体は27年度の教育行政重点目標の中に色々あります。本来ならば、この教育行政重点目標を教育振興基本計画に作り上げれば良いのですが、一つの学校でそこまで細かいのが、なかなか仕上げにくいところがありまして、結局、この重点目標がどういう成果に繋がるかというあたりを予算措置してまいります。

ですので、大綱だけでは分かりにくいので、大綱と教育行政重点目標の二段構えで取り組んでいきます。

山野副管理者 組合立なので、笠岡市、矢掛町の教育はそれぞれありますが、ある意味では、小北中学校に絞ってもらえれば分かりやすいと思えます。

つまり、笠岡市をイメージして或いは矢掛町をイメージして、小北中学校を考えるのか、それとも小北に絞って考えるのかで違ってくると思えますので、できれば小北中学校に絞ってもらえれば一番分かりやすいと思えます。

三島管理者 基本は、この組合の教育行政重点施策なんだという絞り込みで良いと思えます。

山野副管理者 小北中版を作った方がシンプルで分かりやすい感じがします。

浅野教育長 小北中学校は、連携教育を行っています。近くには保育所がございます。小学校もございます。そして中学校ということで、その流れでいくと地域総掛かりで子どもを育てていくんだという考えになります。中学校の教育だけに特化する考え方も確かにありますが、それだけになかなか絞りきれない状況です。

山野副管理者 そういう考え方であれば良いと思えます。教育は繋がっていて、中学校までの過程がありますから、ただ、笠岡市を包含した考え方で捉えるとぼやけてきますので、そのあたりに気を遣っていただいて分かりやすくしていただければと思えます。

三島管理者 せっかくですから、教育委員さんの方で御意見をいただければと思います。

原田委員 資料4-1に教育大綱とその他の計画との関係が示してありますが、今までの教育行政重点施策と教育大綱はどういう位置関係になるのでしょうか。

三島管理者 事務局から説明してください。

福尾部長 教育大綱が最上位に来ます。それを受けて、教育行政重点目標が来ます。大綱の目標を実現するための施策の内容が、教育行政重点目標（施策）という形になろうかと思います。さらに、施策を実施するための具体的な事業計画がその下に実施計画或いはアクションプランという形で来ることになります。

三島管理者 単純に言うと、大綱があって重点目標があって実施計画があるという流れで良いということですか。

福尾部長 はい。

嶋山教育委員長 教育大綱を考えるときに、27年度から始まったことであり、簡単に書いてあるところもあれば、岡山県のように詳しくページ数も多い大綱もあります。ですから、これで固定化されるのではなく必要に応じて変えていけば良いと思います。

三島管理者 そのあたりについては、事務局としてはどのように考えますか。

福尾部長 計画期間を3年という短い期間にしております。それぞれの市・町の状況を考慮しながら変更を加えていくこともできると考えております。

嶋山教育委員長 3年間はこれでやっていくということですね。

福尾部長 そうです。

浅野教育長 教育大綱については、各自治体様々です。こういう子どもを作るという大きな柱だけを大綱にしているところもあれば、教育振興基本計画のように細かく書き上げて教育大綱としているところもあります。

ここで難しいのは、組合立ということで笠岡市と矢掛町の両方をミックスさせたような一つの大きな理念をここへ書くということだったのではないかと思います。そういう意味で、『ふる里を愛す』ということと『自立して共に生きる力を身につける』というこのあたりをミックスさせて大綱として書いたということだと思います。

嶋山教育委員長 そのことはよく分かります。

三島管理者 15市の教育大綱は様々です。自治体によって大綱の捉え方は色々です。他に御意見がございますでしょうか。

塩田委員 気になるのは小北中学校がいつまであるのかということですか。矢掛町の方

で住民にアンケートを実施したと聞きました。どういう結果になったのだろうかと気になっています。こういう会議もいつまで続くのか不安に思っています。

山野副管理者 結局、3年とか10年という期間で考えると、一番の課題は存続問題です。

今日は、教育大綱ということでしたので私の方からは申し上げませんが、いずれは考えなければいけない課題です。逆に、北川ではこの問題について、どのように考えているのでしょうか。

塩田委員 そこまでは考えていないと思います。子どもが減ったらなくなるのではないかということは思っているかもしれません。

山野副管理者 実践的にやっていく中では、解決しなければならない課題だと思います。

どちらから切り出すかは、その原因が何から発生しているかによると思いますので、北川が何も動きがないという状況ならば、矢掛の方から話をするきっかけを作らないといけないかなと思っていたところです。

塩田委員 いつかは触れないといけない課題だと思います。

三島管理者 総合教育会議では、そのようなことも議題に挙がるときが来ると思います。放って置くことはできませんので。

他にございませんか。ないようでしたら進行の方へお返しします。

委員等 (なし)

福尾部長 それでは、この大綱(案)をもって、組合の教育大綱とさせていただいてもよろしいでしょうか。

委員等 はい。

福尾部長 教育大綱について御承認をいただきましたので、3月上旬を目途に教育大綱を策定し公表を行いたいと考えております。ありがとうございます。

続きまして、「4 その他」でございますが、委員の皆様から、何かございますでしょうか。

嶋山教育委員長 組合の総合教育会議は、基本的に年に一回ということでしょうか。どのようにお考えでしょうか。

福尾部長 どういたしましょうか。事務局としては、案件があれば随時開きたいと考えております。

山野副管理者 基本的には年度の初めか終わりに一回開いて、その他に案件があれば随時開くということで良いのではないですか。

三島管理者 教育委員会では、予算について教育委員さんに説明する機会はあるのですか。

福尾部長 今度の教育委員会で説明させていただきます。

三島管理者 それをここでやるかどうかということもありますか。

浅野教育長 総合教育会議では、予算の細かい具体的な数字には触れないことになっています。こういう予算付けが必要ですよということは教育委員さんを含めて協議を行うことができますが、具体的にこの事業にどれだけという予算付けの話は総合教育会議ではやらないことになっています。そういうことからすると予算編成に入る前の段階だと思います。

三島管理者 それは、教育関係予算に関する教育委員からの意見の聴取ということになりますか。

浅野教育長 そうなります。

山野副管理者 そうなると、総合教育会議は特殊な場合しかないということになりますね。

三島管理者 そのあたりは、笠岡市の事務局と矢掛町の事務局とで擦り合わせをしても良いのではないですか。

福尾部長 はい。

三島管理者 それでは、よろしいでしょうか。本日御協議いただいた教育大綱（案）について、教育大綱として御決定いただいたということで会議を終わりたいと思います。ありがとうございました。